

飲食店等に対する協力金について

緊急事態宣言に伴う営業時間短縮等の要請に、全面的にご協力いただいた飲食店等に対し、事業規模に応じた協力金を支給

○ 対象期間 令和3年4月12日(月)～5月11日(火)【30日間】

○ 支給額 一店舗あたり 中小企業：68万円～600万円
(予定) 大企業：上限600万円

※詳細は追って公表

大規模施設に対する協力金について

休業要請の対象となる大規模施設及び、当該施設に入居するテナントが要請に応じて頂いた場合、協力金を支給

<対象期間>

令和3年4月25日(日)から5月11日(火)まで

<支給対象及び支給額>

○ 大規模施設(1,000㎡超) 340万円

○ 当該施設内のテナント 34万円

※ やむを得ない理由で4月25日(日)からの取組の開始が間に合わず、4月27日(火)からのご協力となる大規模施設に300万円、テナントに30万円をそれぞれ支給

※ 詳細は追って公表

中小企業等に対する支援金について

休業の協力依頼に全面的に応じていただいた中小企業、個人事業主等を対象とした都独自の支援金制度を創設

○ 対象期間 令和3年4月25日(日)から5月11日(火)まで

○ 支給額 34万円

※ やむを得ない理由で4月25日(日)からの取組の開始が間に合わず、4月27日(火)からのご協力となる事業者には30万円を支給

※ 詳細は追って公表

緊急的な一時宿泊場所の提供

○ビジネスホテルを提供



- ・対象 住まいを失った方
- ・受付期間 緊急事態措置期間中
- ・受付 TOKYOチャレンジネット
- ・問合せ先 0120-874-225
0120-874-505 (女性専用)

女性の方への相談体制

- 暮らしの中で様々な悩みを抱える方
- 仕事や住まいを失った方
- 家に居場所がない未成年等の方
- 外国人の方 ○生きづらさを抱える方

各相談窓口の連絡先、受付時間等はHPに掲載

東京都 女性への相談体制

検索



学校の対応

- 高校は、**時差通学の徹底**とともに**分散登校を実施**
- 4月29日～5月9日は、**全高校でオンラインを活用し、
全生徒は自宅学習**
- 部活動や飛沫感染の可能性の高い活動などは中止**
- 小中学校では、**変異株に対応するため、感染対策を徹底**
- 一人一台端末を活用し**オンラインの取組を**